

大井陽司議員。

〔4番大井陽司議員登壇〕

○4番（大井陽司）皆さん、おはようございます。

自由民主党富山県議会議員会の大井陽司です。質問に当たり、たくさんの方々と出会い、そして現場の声を聞かせていただきました。御対応くださった方々におかれましては心より感謝申し上げます。

私は富山県議会議員になりまして、早いもので5か月が経過いたしました。地元富山市北部地区並びに岩瀬地区の方々や、福祉分野の皆様の期待を背負って、日々頑張っております。

私は毎日、障害福祉事業所の現場に顔を出しておりますが、もちろん以前とは違って、丸1日ずっと現場に出ることはできません。その分、職員やスタッフで補っておりますので、併せて感謝しております。

今の社会が求めているものは、一人一人の持つ幸福度を上げてあげることではないかと考えます。それは、お金や物ではなく、心の満足度を重視することなのではないかと思受けられます。一昔前では、よい車に乗り、そしてマイホームを建てることに生きがいがありました。現在は物より情報が大切な時代になっていると、私は感じております。

個人ではできないことに目配りをして、そして手当ですること。そして、先に起きることを事前に予知して、先回りすることが大切ではないかと考えております。目先の対処法ではなく長期的な視点で、今後の明るい社会、幸せな社会に光を当ててまいりたいと思っておりますので、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

県民に優しい行政運営、福祉支援について5問、地域経済の活性化について4問、持続可能な地域社会の実現について3問、お伺いをしてまいります。

まず初めに、県民に優しい行政運営、福祉支援についてです。

私の目指す政策としまして、県民の誰一人も取り残さないという思いから、一人一人に思いをはせて県民に優しい行政を目指していきたいと思っております。その中でも、社会福祉の充実、支援は、県民の安心と生活の安定を支える政策の根幹、まさに県民に優しい行政の根幹であります。

こうした政策を支える社会福祉施設の運営が、昨今、非常に厳しくなっております。売上げは、ほぼ固定でございます。施設のキャパで決まりますが、出費がかさむ一方でございます。エネルギー価格や物価高騰による費用の高騰、人件費の上昇や人材確保に苦しむ社会福祉施設の経営は、非常に厳しい状況にあります。

また、来年、介護、障害、医療の3つの同時報酬改定があります。こうした状況を踏まえ県には、あらゆる面でしっかりと支援に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、現下の社会福祉施設の運営状況を踏まえ、福祉従事者の確保、定着のための処遇改善や物価高騰等を踏まえた適切な報酬の設定を、国に積極的に働きかけるべきだと考えますが、9月補正予算案の物価高騰対策緊急支援の考えと併せて有賀厚生部長に御所見をお伺いします。

誰もが仕事を持ち、明るい社会に参加できる環境を実現していくことは、欠かすことができません。障害の有無にかかわらず誰もが仕事を持ち、明るい社会に参加できる環境を実現することが、私

の思いです。

障害のある方一人一人が、希望に応じて生き生きと働くことができる社会の実現に向けて、民間企業の障害者雇用の取組が大切だと考えておりますが、6月定例会の一般質問で、新田知事の答弁の中で、前年度の障害者の雇用率は2.23%とお伺いいたしました。法定雇用率の2.3%よりも下回っていると伺いいたしました。

そこで、私が調査したところ、県内の企業さんの中で、積極的に障害者の雇用を推進している企業がございまして、このような取組をお伺いいたしました。一般企業の中で障害者雇用はハードルが高く、現場監督はどのように仕事を指示すればよいか分からないという声が上がってきておりますが、障害者雇用に対し、退職した県立特別支援学校の教員の方々を雇用し、障害者に対する専門知識や実践をカバーする受入れ環境を整え、障害者雇用を進めているという取組を聞きました。障害者雇用を高めていく上で、一つの解決策になるのではないのでしょうか。

そこで、民間企業での障害者雇用を促進するために、例えば、県立特別支援学校の退職教員の再就職を支援するなど、障害者に対する専門知識や対応力を有する人材を有効に活用する施策を展開すべきと考えますが、中谷商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

次に、農福連携について2問お伺いいたします。

農福連携は、農業の労働力不足の解決につながります。また、障害者は、希望に応じて生き生きと働くことができる場を得ることができます。さらに工賃の向上にもつながるなど、農業分野と障害福祉分野の相互の問題解決につながる、ウィン・ウィンとなる、さらに推進していくべき重要な政策であると考えますが、農福連携の広

がりは、第5期富山県工賃向上支援計画での工賃向上の要因とも考えられます。

そこで、相互にウィン・ウィンとなる農福連携を拡充していくには、相互理解の醸成やマッチングの仕組みづくり、障害者の働きやすい環境づくりが重要となりますが、県としてどのように取り組んでいくのか、これまでの取組状況と実績を併せて新田知事に御所見をお伺いいたします。

次の質問に移ります。

せっかくマッチングいたしました障害者でございますが、昨今の猛暑などを踏まえますと、定着するには並大抵でない支援者の努力が必要でございます。障害者雇用におけるハード的な環境等の整備は欠かせません。例えば、作業所における空調整備や作業服の工夫など、施設内での持込作業の切り分けなども考えられます。

そこで、農福連携の推進に向けて、屋外での作業などを考慮し、障害者を受け入れる農業者側の環境整備が重要ではないかと考えますが、県としてどのように支援していくか津田農林水産部長にお伺いいたします。

次は不妊治療についてです。

6月定例会で、同期生であります嶋川議員からも質問がございましたが、日本産科婦人科学会の発表では、特定不妊治療での出生数は6万9,797人で過去最多で、9,416人の増加となりました。少子化が叫ばれる昨今でございますが、子供を授かりたいと考える御夫婦の方々がおられますし、負担を少しでも軽減していくことは、今後の明るい社会実現に向けて重要な取組でございます。

県として、保険適用外の特定不妊治療への助成に取り組んでおり

ますが、さらなる支援の拡充も検討すべきではないでしょうか。出産を希望しながら妊娠に結びつかない御夫婦を応援していくことが重要でございます。不妊治療の支援や機運醸成にさらに取り組んでいくべきだと考えますが、現在の取組と併せて松井こども家庭支援監にお伺いいたします。

続きまして、地域経済の活性化について4問お伺いします。

コロナが5類に移行するなど、観光需要の回復など経済が動き出しております。一方で、物価高騰への対策、金利の上昇など、まだまだ地域経済の活性化に向けては課題がございます。国際情勢による地域経済の影響も見逃すことができません。こうした中、本県の輸出もウクライナ情勢の影響を受けているのではないのでしょうか。

その輸出の中核を担う伏木富山港は、まさに北陸3県の玄関口でございます。2022年の輸出総額は3,331億円で、近年、過去最高の増額となりました。その中で最も多くを占めるのが中古自動車で、44.13%を占めます。輸出額が1,476億円です。輸出国でございますが、1位がロシアで約3割、2位が中国で約2割でございます。今後のウクライナ情勢により、中古自動車輸出が減少するのではなかろうかと懸念せざるを得ません。

そこで、今から10年後あるいは30年後を見据えて、伏木富山港の優位性をしっかりとアピールし、中古自動車の代替となる新たな貨物の獲得などの取組を進めていくべきだと考えます。ウクライナ情勢の深刻化による県内経済への状況をどう認識し、今後の輸出拡大に向けてどのように取り組んでいくべきか、中谷商工労働部長にお伺いいたします。

次に、国際情勢による影響の一つになりますが、中国による県内

水産物の影響についてでございます。

東京電力福島第一原発の処理水放出により、県内の水産物等への影響が懸念されます。中国の遼寧省には紅沿河原発が所在しており、88兆ベクレルのトリチウムが年間放出されております。福島第1原発の処理水の放出は22兆ベクレル以下でございます。中国は輸入を規制し、大都市である香港や上海で鮮魚が入ってこないという事態となっております。

この処理水は、環境や人体に影響ないレベルとされておりますが、食べ物である以上、安全と安心は別物でございます。私は特に安心についてお伺いいたしますが、風評被害対策に万全を期するべく県としてどのように取り組むべきか、現在の県内の水産物への影響と併せて津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、県内の水産物の消費についてです。

処理水放出の影響も踏まえつつ、水産物の消費が落ち込むことがないように、水産物の消費を地元でしっかりと支えていく取組を進めていく必要があると考えます。

また、県では、『『寿司』と言えば、富山』のブランド戦略に取り組んでおりますが、消費拡大に向けて、県内のイベントなどで積極的にPRしてみたいかがでしょうか。

例えば、各漁港にお寿司屋さんを増やし、地元の消費拡大につなげることも考えられますし、様々な形で県内の水産物を盛り上げて消費拡大に取り組んでいく必要があると考えますが、現在の取組と併せて津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、大阪の梅田にできるアンテナショップでの水産物の販売戦略についてでございます。

関西圏情報発信拠点として、富山、石川、福井の北陸3県が連携して販売すると聞いております。本当に得策となるのでしょうか。

御存じのとおり、3県は日本海でつながっており、定置網による回遊魚が主となる本県においても、北陸3県は同じ魚種の魚がとれます。そこで、3県、お互いにすみ分けする必要があると考えます。例えば、サバと〇〇は福井、そしてカニと〇〇は石川、最後、ブリと〇〇は富山と、メインをすみ分ける必要があると考えます。せっかく3県で連携する以上、その効果を最大限発揮していくような形を望みますが、開館まで時間がありません。

効果的な水産物の販売戦略を立てるべきだと考えますが、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

次に、持続可能な地域社会の実現について3問お伺いいたします。

社会インフラの維持やカーボンニュートラルの推進など、次世代を含め将来のために持続可能な社会を実現していくことは、我々今を生きる世代に重要な使命でございます。また、社会変革や経済活性化を進めていく上でも重要な柱となります。

まず初めに、物流の2024年問題についてでございます。

物流は、今や生活に欠かせない重要な社会インフラであり、県としても物流事業者に対し、事業の効率化や、物流の担い手の賃金水準の確保のための適正な価格転嫁などの支援に取り組んでほしいと考えております。

昨今、インターネットの普及で、家庭の中では通販での購入が伸びてきておりますが、荷主による価格設定が非常に厳しいため、たくさんの荷物を長時間扱う必要がございます。軽貨物の個人のドライバーの運営ができないとの声も聞いております。また、2024年

4月に、トラックドライバーの長時間労働の改善に向けて時間外労働の上限規制が強化され、物流能力の低下や人材不足が懸念されております。

物流の2024年問題への対策に積極的に取り組むべきだと考えますが、中谷商工労働部長に御所見をお伺いいたします。

次に、本県の基幹産業でありますアルミ産業でございます。

私は、現在、福祉事業を運営しておりますが、その前は、新湊にあるトヨタ自動車系の自動車部品メーカーのアルミ産業の生産技術を担っておりました。私の母校であります日本大学理工学部の星野研究室では、東京都内でアルミニウムの研究をしております。人気の研究室でございますが、星野教授は、富山のアルミ産業で自動車部品と言ったら、新湊にありますアイシン軽金属でしょうと、推薦をもらいました。

めでたく富山でUターン就職することになりましたが、話は一部脱線しますが、理系の学生を本県にUターン就職させるには、東京におられる大学の教授の手を借りるなど、切り口になるのではないかと考えます。

さらに、世界で認知されております本県の誇るアルミ産業では、サーキュラー・エコノミーに基づくアルミバリューチェーンの創出に向けた取組も進んでいるとお聞きしております。

本県基幹産業でありますアルミ分野のグリーン化による競争優位性の確保に向け、アルミ分野の動脈産業と静脈産業が連携して取り組む、回収から再び製品化するまでのライフサイクルを通じたビジネスモデルの創出などを産学官が連携して支援するなど、様々な取組をしっかりと後押ししてほしいと考えております。

簡単に言いますと、本県のアルミ産業は、アルミサッシはアルミサッシ、そして自動車部品のシャーシ部品はシャーシ部品と、一度アルミを溶かして、そして再利用することが産業として可能でございますので、材質ごとに分別して利用することができます。

さらに昨今、ヨーロッパでは先進的でございます。工場から排出するCO₂に税金をかける時代が到来することが予想されておりますので、本県の誇るアルミ産業が優位性を確保していくためには、こういった社会の変革をしっかりと捉えて、取組を進めていくべきだと私は考えております。

本県には、大学や行政、産業分野で、それだけのことができる熱意を持った多くの方がおります。そういった方々としっかりと連携、支援、歩みを確実に進めていってほしいと考えます。

そこで、アルミ関連産業の新たな事業創出に向け、リサイクル技術の開発や、循環型アルミ産業網のデータ連携によるカーボンフットプリントのプラットフォーム構築など、産学官が連携して研究開発等に取り組むべきだと考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

最後になりますが、エネルギー高騰問題における海洋資源を生かした問題解決でございます。

昨今のエネルギー高騰問題の起因は、ウクライナ情勢もその一因でございます。国際情勢により、我々の暮らしに大きく影響を受けることを経験いたしました。エネルギー資源の国産化は、誰しものが夢見ることでございますが、日本は技術立国でございまして資源の乏しい国だと思っておりました。しかし、青山繁晴参議院議員の調査研究によると、何と、ここ富山湾でも、表層型のメタンハイドレ

ートが採掘できるとお聞きいたしました。

この身近にある富山湾で、海洋エネルギーの資源があり、そこで開発ができれば、エネルギー問題の解決の一助になります。こんな非常に夢のあるプロジェクトが実現すれば、県民の皆さんの誇りになりますし、さらには国益にも資すると考えられます。そして、エネルギー費用の低減のみならず、産業のCO₂の削減にも大きく寄与できると考えますが、資源の乏しい日本においては次世代のエネルギー資源となり得るメタンハイドレートの産出、開発は重要であると思います。

大学と連携した研究開発などの取組を進めていくべきと考えますが、新田知事の所見をお伺いいたしまして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大井陽司議員の御質問にお答えします。

まず、農福連携についての御質問にお答えします。

農福連携は、農業の労働力の不足の解消、また、障害者の多様な就労の場の確保と工賃向上など、双方の課題解決を図る重要な取組と捉えております。

県では、農福連携推進のため、農業、福祉相互の理解を促進するセミナーや県民への普及啓発のための農福連携マルシェの開催、また、マッチング支援のための農福連携コーディネーターの配置、農業者が試行的に福祉側へ作業委託を行う際の助成のほか、障害者の皆さんの働きやすい環境を整えるため、農作業などの技術指導を行う農福応援アドバイザーや作業手順の改善を行う農福連携技術支援

者の派遣を行っています。

また、農福連携による生産拡大に向け、JAが福祉事業所へ円滑に作業委託を行うための体制づくりを、県のモデル事業として実施しております。

こうした取組で、県内の取組件数は、令和元年度の26件から今年度は76件へと広がりを見せてはいるものの、マッチングを進める上で、年間を通じた作業の確保、それぞれの方の障害の特性に応じた分かりやすい作業手順の確立、あるいは就業環境の改善などが課題だというふうに認識しております。

こうした課題に対応するため、県としましては、引き続き専門人材の派遣を行うこと、また、農業側と福祉側双方が作業の留意点及び作業環境を事前に確認できる見学会を開催するなど、現場の意見や要望を把握し、農業側の労働力不足の解消と福祉側の工賃向上に結びつく取組を着実に推進してまいりたいと考えております。議員御指摘のようにウィン・ウィンの関係になるように努めてまいります。

次に、産学官によるアルミ関連産業の振興についての御質問にお答えします。

世界的なCO₂排出量の削減の潮流の中、国内外でカーボンニュートラルに向けた取組が加速しています。本県の基幹産業の一つであるアルミニウムについては、原料から製錬するよりも廃アルミからリサイクルするほうが、製造過程で排出されるCO₂を大幅に削減できるという特性があります。

このため本県では、産学官で組織するとやまアルミコンソーシアムにおいて、この特性を生かした研究開発プロジェクトなど、リサ

イクルを推進する取組を進めています。ちなみに、このとやまアルミコンソーシアムの事業プロデューサーとして、元アイシン軽金属の副社長の村上さんに御就任をいただいているところです。

具体的には、県内アルミ産業界などで組織するアルミバリューチェーングリーン化研究会を設けまして、循環するアルミ産業網の構築を目指し、溶解、加工など製造過程におけるCO₂排出量の把握や、生産性と排出量低減を両立させる製造技術の構築に取り組んでいます。

また、富山県立大学と連携し、アルミ製品のライフサイクル全体でのCO₂排出量を把握するカーボンフットプリントのプラットフォーム構築のため、DX、AI技術を活用したアプリケーションを開発しております。現在、社会実装に向けて検証を進めているところです。

本県のアルミ産業界のサーキュラーエコノミー——循環型経済に適応したビジネスモデルの創出に向けまして、県では、今後も本コンソーシアムを通じて、アルミのリサイクルなどに関する研究開発の支援に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、メタンハイドレートについての御質問にお答えします。

メタンハイドレートは、エネルギー資源の少ない日本にとって、実用化される可能性がある国産エネルギー資源であります。その研究開発の取組を進めていくことは大変重要だと私も認識しております。

議員の御指摘のように、日本の周辺海域にメタンハイドレートの相当量の賦存が期待されておりました。現在、富山湾付近の、いわ

ゆる富山トラフを含む上越沖においても、国において海底の状況を把握するための海洋調査——地盤強度調査が実施されています。

県では、この実用化が地域経済の活性化につながることから、本県を含む12府県で構成されます海洋エネルギー資源開発促進日本海連合、あるいは日本海沿岸地帯振興連盟を通じて、今年6月に国に対して開発促進の要望を行ったところ、経済産業大臣からは、メタンハイドレートの具体的な開発計画を今年度中に策定する方針が示されました。

11月には、メタンハイドレートの開発に向け、地方の大学間や産学官の連携強化を図る日本海海洋資源フォーラム in 富山が開催予定でありまして、広く大学や民間企業、行政関係者に参加を呼びかけて、県内における機運の醸成に努めていくことにしております。

県としては、エネルギー価格が高騰する中で、地産地消のエネルギー資源の獲得に向け、引き続き、国の動向の情報収集、関係団体を通じた国に対する開発促進の要望を行いますとともに、地域の産学官の関係機関と最新の情報を共有しながら、メタンハイドレートの開発促進に取り組んでまいります。

CO₂に関しては、一方で2050年カーボンニュートラルという世界的な目標があります。その中で、CO₂排出が低いとはいえ、化石燃料の一つであるこのメタンハイドレートを開発するという事は、言わば時間との競争になっているというふうに理解をしております。そのあたりもしっかりと認識しながら取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、福祉・介護従事者の処遇改善及び物価高騰に対する対応について、お答えさせていただきます。

エネルギー価格等の高騰に対する社会福祉施設等への支援については、5月補正で、上半期の光熱費等の高騰に対し臨時的に支援したところでございます。

下半期については、国による電気代の負担緩和策は、12月使用分まで延長されることが決定されたものの、予算検討時点においては9月分で終了することとされていたということ、そして、冬は暖房の使用により電気代が春から夏頃よりも高騰する傾向にあること、また、介護報酬等が改定されない中で高騰分を利用者に価格転嫁することが困難であることにより、引き続き、事業所の負担が重くなることが見込まれます。

このため、市町村とも検討段階から事業所への支援の在り方について情報共有をし、9月補正において、国の負担緩和策の段階的縮小を参考に、下半期は緊急的に10月からの当面3か月分、支援単価としては上半期の2分の1として予算計上したところでございます。

今後とも、事業所の経営実態を踏まえ、物価高騰下においても、社会福祉施設が安定的、継続的にサービスを提供できるよう、必要な人材確保のための処遇改善も含めて適切な介護報酬等の設定について国に働きかけてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは3つの御質問にお答えをいたし

ます。

まずは、障害者雇用の促進についてお答えをいたします。

民間企業における障害者雇用の取組を促進していくためには、議員御紹介の、県立特別支援学校の退職教員を企業が直接雇用されている事例のように、専門の知識や経験などをお持ちの方々に活躍していただけるということは、大変効果的であるというふうに思います。

一方で、これらの人材は限られておりますし、また、中小企業が個々に人材を雇用することはコスト面等の課題もありますことから、県では、これらの方々の知識や経験を広く県内中小企業に提供できるよう、施策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、ヤングジョブとやまの障害のある学生の就職支援窓口に、県立特別支援学校の退職教員の方を配置いたしまして、企業が障害者雇用に向けて実施する職場実習等の取組に対しまして、現場に赴き伴走支援を行っているところでございます。また、企業の協力のもと、短期の就業体験を行う事業におきましては、障害者就業・生活支援センターの就労支援ワーカーの方に、企業に対する伴走支援や障害者本人に対する日常生活上の支援を担っていただいております。

さらに、県内企業に対して、障害者の採用準備から定着まで一貫した個別支援を行う事業におきましては、障害者就労移行支援事業所の支援員としての経験を持つ方に、その方が所属する事業所への委託によって実施をしているところでございます。

引き続き、障害者に対する知識や経験を有するの方々に御活躍をいただき、障害者の雇用の促進してまいります。

次に、伏木富山港からの輸出についてお答えをいたします。

本県からロシア向けの中古自動車の輸出につきましては、ロシア国内における海外自動車メーカーの操業停止等の影響により、昨年来、本県からの輸出額が大きく増加をし、令和4年の輸出額は対前年比で約3.6倍となりました。

しかし、ロシアに対する中古自動車の輸出規制につきましては、本年8月9日から、従来の600万円を超える高級車に加えまして、排気量1,900ccを超える自動車、それから電気自動車等に拡大をされ、県内の関係事業者への影響、伏木富山港の取扱貨物量の減少などが懸念されているところでございます。

伏木富山港は、中国、韓国及びロシアとの定期コンテナ航路や、ロシア極東RORO船航路がありまして、日本海側の総合拠点港として環日本海のゲートウェイ機能を有しております。

県では、現地での視察会や県外での利用促進セミナーの開催、県外の物流展への出展、出荷企業への訪問活動等によりまして、伏木富山港の優位性をアピールいたしますとともに、利用時のインセンティブ制度——これは補助制度でございますが——等について御説明をし、積極的な利用を働きかけているところでございます。

また、本年5月には、伏木富山港と北九州港、阪神港等を結び、海外にもつながる内航フィーダー航路が就航いたしました。北九州港を経由した九州、瀬戸内地方への国内輸送、阪神港を経由した欧米への海外輸出等の利便性が大きく高まりまして、伏木富山港で新たに扱う貨物の増加が期待されるところでございます。

県といたしましては、この航路において国内のトライアル輸送としての利用を促進するために、9月補正予算案に、事業者を支援す

る伏木富山港利用促進事業を盛り込んでおります。こうした制度も含めまして伏木富山港をアピールし、集荷の拡大、県内事業者による輸出の促進を図ってまいります。

3つ目でございます。私からは最後になりますが、物流の2024年問題への対応についてお答えをいたします。

2024年問題につきましては、去る6月2日、国の関係閣僚会議において、物流事業者、荷主事業者、一般消費者が協力をして、我が国の物流を支える環境整備を図るために、物流の負担となる商慣習の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容に係る抜本的、総合的な対策が、物流革新に向けた政策パッケージとして取りまとめられ、関係事業者が早急に取り組むべき事項をまとめられたガイドラインの策定、それからトラックGメンの新設などが順次実施されているところでございます。

県では、毎年度、運輸事業振興助成交付金を県トラック協会に交付し、ドライバーの健康・労務管理、トラック運送事業のPR活動など、業界振興のための取組を支援してきております。

さらに、本年6月補正予算におきまして物流効率化支援事業を新設しまして、配車の効率化や荷待ち時間の縮減等を図るシステムの導入、車両への荷積み作業の省力化につながるオートフロア等の設備の導入、女性専用のトイレ、休憩所など、担い手確保、女性活躍のための環境整備等を支援することといたしました。8月末までの1次募集分について、既に補助金の採択を行ったところでございます。

また、物流の担い手の賃金水準向上に向けた価格転嫁につきましても、関係団体が荷主事業者に向けて協力を求める広報活動等を支

援いたしますとともに、経済団体が行うパートナーシップ構築宣言の普及啓発、原価計算の方法、価格交渉力の強化に関するセミナーの開催等を支援することで、適切な価格転嫁の促進に取り組んでいるところでございます。

今後とも、国における具体的な施策も踏まえまして、関係省庁、物流事業者、荷主事業者、関係団体、消費者の皆さんと共に、2024年問題に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、4つの質問にお答えいたします。

まず、農福連携の環境整備についての御質問にお答えいたします。

農福連携の推進には、障害者が希望や能力、障害の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが重要でございます。

このため県は、これまでに、障害者が農作業等を現場で実践する手法をアドバイスする農福連携技術支援者の育成や、国の施設整備支援制度の活用を進めてきております。

また、本年8月に開催しました県の農福連携推進会議、これには私も、会議に先立ちまして作業されている現場を見させていただいたところでございますが、その後に引き続いた会議の中では、暑い時期は作業効率が落ちてしまう、休憩や食事場所の整備も必要との御意見をいただいております。

他県では、福祉事業所を対象に、農作業の暑さ対策としてファンつきベストなどの購入に対して助成を行っている例もあり、福祉側

からは、就労機会が増え工賃の向上につながった、また農業側からは、労働力確保に役立ったと伺っております。昨今の高温傾向の中で、屋内外とも作業が大変厳しいものとなっており、こうした環境の改善は、障害者の身体への負担軽減はもとより、作業効率の向上や定着にもつながるといふふうに考えております。

県としては、障害者の皆さんが適切かつ安全に作業が行える体制の確保が重要と考えておりまして、就業環境の改善整備について、農業側と福祉側双方の意見を聞きつつ、他県での取組情報を参考に、どのような支援が可能か検討してまいります。

次に、処理水の影響についての御質問にお答えします。

A L P S 処理水は環境や人体に影響のないレベルとされており、国におきましては定期的なモニタリングを実施し、近海で取れる魚であっても安全上の問題はないと公表されております。

一方で、議員からもお話がありましたが、処理水の放出直後に、県漁連の会長からは、科学的な根拠は大変理解できるが、食品である以上、安全と安心とは別物との発言もあったところです。

本県沿岸の水産物に対する影響につきまして、県漁連に聞き取りしたところ、ホタルイカでは主漁期が終了しており、シロエビなどの付加価値の高い魚種などについても、コロナ禍も明けて高値で取引されている、また、夏場は本県沿岸の定置網は網上げしているため漁獲量が少なく影響を受けにくいなど、現在のところ風評被害はないが、今後の動向は不明であるとの意見を聞いております。

県としましては、県産魚の販売量や魚価などの動向につきまして引き続き注視するとともに、仮に風評被害が発生したと認められる場合は、本県だけでなく広域での風評被害が発生しているというこ

とが見込まれますことから、他県や全国知事会と連携して国や東京電力に対応を要請してまいります。

また、国におきましては、風評被害を防ぐため、引き続き処理水の科学的なデータや環境モニタリングの結果などの正確な情報を、広く、そして分かりやすく国内外に発信するなど、万全を期していただきたいと考えております。

次に、県内での水産物の消費拡大につきましてお答えいたします。

水産物の消費拡大は、魚価向上による漁業者等の経営安定に資することから、処理水による風評被害の影響も懸念される中、重要と認識しております。このため県では、来月より、県産品の購入を促進する地産地消キャンペーンや越中とやま食の王国秋フェスタなど、県民に直接、県産農林水産物をPRするイベントを予定しており、こうした機会を富山のさかなの消費拡大につなげていきたいと考えております。

具体的には、フェスタでは、握りずしの販売、ステージイベントや体験コーナーでの水産物を活用した料理実演を行うほか、県内の漁港や魚の駅などで開催される朝市やマルシェ、宿泊施設や飲食店のイベントを県のホームページやSNSで紹介し、富山のさかなの魅力を発信していきます。

また、漁業者や流通等の関係団体で構成する富山県おさかな普及協議会が行います、県産魚の学校給食への食材の提供や、消費者、学生などを対象とした魚食普及の活動に対しても、引き続き支援してまいります。

議員からは、漁港におすし屋さんを増やして、地元の消費拡大につなげてはどうかとの御提案がございましたが、現在でも県内の幾

つかの漁港周辺には、漁協や漁業者が経営する直売所や飲食店があり、富山のさかなの消費拡大が図られております。

県では、現在、新たな水産業振興計画策定に向けた準備を進めており、その中で、海業を活用した地域の活性化についても検討する予定としております。地域の交流人口が増加し、県内水産物の消費拡大が進むよう検討してまいります。

私からは最後となりますが、富山のさかなの関西圏での消費拡大についての御質問にお答えいたします。

県では、これまで、富山のさかなのブランド化に取り組み、県内外に情報発信、販路拡大を推進してきたところ、民間調査会社の調査結果におきましても、本県が、魚のイメージのある県として常に上位になるなど、全国的な認知度は向上しております。

現在、県産魚は、県外では主に首都圏へ出荷されており、関西圏には、ホタルイカ、シロエビ、またその加工品が中心で、出荷量としては少ない状況にあります。しかし、北陸新幹線の敦賀開業を契機に、経済をはじめ各分野での交流が活発になれば、付加価値の高い魚種を中心に関西圏での商流拡大も期待しているところでございます。

こうした中、来年7月には、北陸3県が連携し一体となって、各県の特色、魅力をPRする関西圏情報発信拠点がオープンする予定となっております。

北陸3県の魚介類は、それぞれが優れた特徴を持っており、全国的にも高い評価を受けております。議員御提案のとおり、3県が連携協力して、その県ならではの旬の魚をPRすればインパクトがあり、多くの来場者が見込まれ、富山のさかなのPRにもつながると

考えております。

北陸新幹線の大阪延伸や大阪・関西万博の開催を見据え、現在、県庁内に大阪戦略プロジェクトチームが創設され、関西圏における基本的な戦略を策定することとしております。このプロジェクトチームの議論も踏まえながら、関西圏での富山のさかなの高付加価値化と消費拡大に向けた取組を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、不妊治療の支援についての御質問にお答えいたします。

県では、昨年4月からの保険適用後も、従来と同様に、特定不妊治療費助成について保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成しております。また、市町村においては、県の助成内容を踏まえまして、保険診療自己負担分や県の助成に上乗せした助成を行われるなど、各市町村の実情に応じた不妊治療費助成を実施されております。

こうした不妊治療の支援を進めていく中で、国では、不妊治療と仕事の両立支援に係るシンポジウムや研修会を開催し、その内容を動画で広く発信しており、それから、県では、不妊治療の助成制度に関するリーフレットの県内医療機関や市町村などへの配布や、県女性健康相談センターにおいて、不妊症に悩む方への電話相談や専門医による個別相談会などを実施しております。さらに、子供を望むカップルを対象として、無料で検査が受けられるプレ妊活健診スタートアップ事業を来月より実施する予定でございます。

不妊治療のさらなる支援については、国のこども未来戦略方針の中で、保険適用された不妊治療について、推進に向けた課題を整理、検討することとされております。

国のこうした検討状況を注視するとともに、引き続き国に対して、保険適用範囲の拡充など保険制度の見直しによる改善を図るとともに、独自に助成などの支援を行う地方自治体への財政的支援を講ずるよう働きかけてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で大井陽司議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩